

血液・尿検査用クレアチニンキット

ランピア リキッド S CREA

(自動分析用)

※【全般的な注意】

1. 本品は体外診断用医薬品です。それ以外の目的には使用しないで下さい。
2. 疾病の診断は、本キットの試験成績と併せて、他の関連する検査や臨床症状等の総合的な所見から、最終的には医師により診断されるものです。
3. 電子添文に記載された操作方法以外については保証いたしません。
4. 使用に際しましては、必ず測定装置の電子添文または取扱説明書をお読み下さい。また、詳細は機器メーカーにお問い合わせ下さい。測定装置は使用前に洗浄するなど十分に調整して下さい。
5. 酵素試液2には防腐剤としてアジ化ナトリウムが0.15%含まれていますので、測定後の廃液は大量の水で希釈して排水して下さい。また、誤って飲み込んだりしないように十分注意して下さい。万一、飲み込んでしまった場合、すぐに吐き出して水でうがいをして下さい。体に異常がみられた場合、医師に相談して下さい。

【形状・構造等(キットの構成)】

1. 酵素試液1
クレアチナーゼ[略名:CR]
ザルコシンオキシダーゼ[略名:SAO]
N-エチル-N-(2-ヒドロキシ-3-スルホプロピル)-3-
メトキシアニリンナトリウム[略名:ADOS]
2. 酵素試液2
クレアチニナーゼ[略名:CRN]
4-アミノアンチピリン[略名:4-AA]

【使用目的】

血清、血漿又は尿中のクレアチニンの測定

【測定原理】

本品は酵素法¹⁾による血清、血漿又は尿中のクレアチニンを測定する試薬です。

検体中のクレアチニンにCRNが作用するとクレアチンとなり、ついでCRによりザルコシンを生じ、さらにSAOによって過酸化水素を生成します。この過酸化水素とパーオキシダーゼ存在下でADOSと4-AAからキノン色素が生成されます。生成したキノン色素量からクレアチニン量を求めます。

尚、検体中に存在するクレアチン及びザルコシン由来の過酸化水素は、酵素試液2添加後の発色反応の前にカタラーゼにより予め消去されます。

【操作上の注意】

1. 測定試料の性質、採取法
(1) 検体には血清、血漿又は尿を使用して下さい。
(2) 血清、血漿検体は、採血後すみやかに処理して下さい。
(3) 検体は、変質に配慮してできるだけ早期に測定して下さい。
(4) 尿検体は、原尿測定が可能です。

- (5) 測定範囲を厳守して下さい。測定範囲以上の検体につきましては、精製水(または生理食塩水)で適宜希釈後、再測定を実施して下さい。

2. 妨害物質・妨害薬剤

- (1) L-プロリンを含む検体は、正の誤差を与えます。
- (2) アジ化ナトリウムが添加された検体は、誤差の原因となりますので使用しないで下さい。
- (3) ヘモグロビン500mg/dLまで測定値に影響ありません。
- (4) ビリルビン40mg/dLまで測定値に影響ありません。
- (5) アスコルビン酸200mg/dLまで測定値に影響ありません。
- (6) クレアチン30mg/dLまで測定値に影響ありません。
- (7) 乳び3000ホルマジン濁度まで測定値に影響ありません。

【用法・用量(操作方法)】

1. 試薬の調製法

- (1) 酵素試液1
そのまま使用して下さい。
- (2) 酵素試液2
そのまま使用して下さい。

2. 測定法

- (1) 検体に酵素試液1を加え、更に酵素試液2を加え、吸光度を測定します。
- (2) 上記同様に標準液(M-キャリブレーター:別売品)を検体として吸光度を測定し、検量線を作成します。
- (3) (1)、(2)で得た吸光度と検量線より濃度を算出します。
パラメータ(日立7180の場合)
分析方式:2ポイントエンド
反応時間:10分
測定波長(副/主):750/600nm
検体量: 6.0 μ L(血清および血漿)
2.0 μ L(尿)
第1試薬量:150 μ L
第3試薬量:50 μ L
- (4) 検体の測定に際しましては、弊社パラメータに準拠して測定を実施して下さい。尚、本試薬は各種自動分析装置に適応可能です。詳細につきましては、弊社営業学術部あるいは各営業所にお問い合わせ下さい。
- (5) キャリブレーションについて
データの信頼性を確保するために、測定する度毎にキャリブレーションを行うことをお勧めいたします。

※【測定結果の判定法】

参考基準範囲(血清・血漿)²⁾

男:0.65~1.07mg/dL
女:0.46~0.79mg/dL

【性能】

<性能>

弊社において本品を操作方法に従い下記の試験を行った場合、以下の規格に適合します。

1. 感度試験

- (1) 精製水を試料として操作した場合の吸光度は、0.07以下です。
- (2) 既知濃度の標準液(又は標準血清)を試料として操作した場合、5mg/dLに対する吸光度は0.01~0.20の範囲内です。

2. 正確性試験

既知濃度の管理用検体を測定する時、既知濃度の±10%以内です。

3. 同時再現性試験

同一検体を5回同時に測定する時、吸光度のC.V. 値は7%以下です。

<測定範囲>

血清及び血漿検体では、0.04~100mg/dL(例示: 日立7180の場合)です。

<相関性試験成績>

市販品との相関性は良好です。

血清検体

$$\begin{aligned}n &= 100 \\r &= 0.998 \\y &= 0.982x + 0.01 \quad (y = \text{本法})\end{aligned}$$

血漿検体

$$\begin{aligned}n &= 100 \\r &= 0.998 \\y &= 0.990x + 0.03 \quad (y = \text{本法})\end{aligned}$$

尿検体

$$\begin{aligned}n &= 40 \\r &= 0.999 \\y &= 0.951x - 1.33 \quad (y = \text{本法})\end{aligned}$$

<校正用の基準物質>

NIST SRM 914

【使用上又は取扱い上の注意】

1. 取扱い上(危険防止)の注意

- (1) 検体にはHBV、HCV、HIV等の病原体が存在している場合がありますので、感染の危険性があるものとして十分注意して取扱いして下さい。
- (2) 本品を取扱う場合には、必ず白衣、マスク、保護メガネ、手袋等を着用して下さい。
- (3) 本品を使用する際は、毒性、感染の危険性があるものとして取扱い、口によるピペット操作はしないで下さい。

2. 使用上の注意

- (1) 本品は凍結を避け、貯蔵方法に従い保存して下さい。凍結させた試薬は、品質が変化して正しい結果が得られないことがありますので、使用しないで下さい。
- (2) 容器の破損が認められたもの、または容器内に異物が認められた場合は使用しないで下さい。
- (3) 有効期限を過ぎた試薬は使用しないで下さい。
- (4) 酵素試液1と酵素試液2の試薬及び栓を、取り違えないように注意して下さい。
- (5) 同一ロット番号の試薬であっても試薬を注ぎ足すことは行わないで下さい。
- (6) 本キットの容器、付属品は他の目的に転用しないで下さい。

3. 廃棄上の注意

- (1) 試薬及び検査に使用した検体や器具等は、感染の危険がありますので以下のいずれかの処理を行って下さい。
 - a) 2%グルタルアルデヒド溶液に1時間以上浸漬する。
 - b) 0.5%次亜塩素酸ナトリウム溶液に1時間以上浸漬する。
 - c) オートクレーブで121℃、30分以上高圧蒸気滅菌する。
- (2) 酵素試液2は含有するアジ化ナトリウムが金属と反応して爆発性のアジ化金属、酸と反応して有毒かつ爆発性のアジ化水素酸を生成することがありますので、廃棄の際は大量の水で流して下さい。
- (3) 試薬及び器具等を廃棄する場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等の規制に従って処理して下さい。

【貯蔵方法・有効期間】

1. 貯蔵方法 2~10℃
2. 有効期間 1年

**【包装単位】

コードNo.	品名	包装
54270	ランピア リキッド S CREA 酵素試液1	7170タイプ (60mL×2)
54271	ランピア リキッド S CREA 酵素試液2	7170タイプ (30mL×2)

<別売品>

M-キャリブレーター(製品コード:48593)

*【主要文献】

- 1) 佐々木禎一: クレアチニンの測定. 検査と技術. 1987, 15, 3, p.259-262
- 2) 日本臨床検査標準協議会: 日本における主要な臨床検査項目の共用基準範囲ー解説と利用の手引きー. 2022

【問い合わせ先】

極東製薬工業株式会社 営業学術部
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町7-8
電話 03(5645)5664
FAX 03(5645)5703

製造販売元  極東製薬工業株式会社
茨城県高萩市上手綱朝山3333-26
本社住所 東京都中央区日本橋小舟町7-8